

部課名		農業委員会事務局											
課の使命		農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、意欲的農業者が安心して生産できる環境づくりを支援します。農地の保全を図るため、農地等の利用の最適化を推進します。											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	農地利用最適化 (市街化調整区域)	重点 事業 プラン	市街化調整区域について、遊休農地に重点を置いたパトロールを実施し、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導を行うとともに、農地バンクへの登録を促します。	遊休農地の解消率	70%以上/年	○	GIS等で収集した農地情報を踏まえて、24箇所3haの農地の利用状況調査を実施しました。また、調査で確認した19箇所の遊休農地について、農地利用の意向調査を開始しました。	引き続き、農地利用の意向調査を実施します。調査結果に基づいて、農地の改善指導や農地あわせん事業の利用を促し、遊休農地の解消を図ります。	遊休農地19箇所2.2haについて、肥培管理指導や農地あわせん事業の利用促進を行いました。その結果、12箇所1.5haを農地として改善しました。また、2箇所0.2haを農地バンクに登録し農地利用を図りました。	74%/年	C	C:目標水準を達成したためです。	農地パトロール等で農地の利用状況を把握し、肥培管理の指導や農地あわせん事業の利用を推進して、遊休農地の解消を図ります。
2	農地利用最適化 (市街化区域)	重点 事業 プラン	市街化区域では主に生産緑地の現況調査を土地利用調整課と連携して実施し、肥培管理の指導や農地利用等の相談を行います。	肥培管理の改善率 (生産緑地)	85%以上/年	○	関係部署と連携して、適正に管理されていない生産緑地 42件 4.6ha 41件4.3haの現地調査を実施しました。農地の状況に応じて、肥培管理の指導や営農等に関する助言を行い、約70%について改善を図ることができました。(30件.1ha) ※1件相続が発生したことにより買取申出があったため、42件4.6haから41件4.3haに変更しました。	引き続き、肥培管理指導や営農等の助言を行い、生産緑地の適正利用を促進します。	関係部署と連携して、適正に管理されていない生産緑地41件4.3haについて、肥培管理の指導や営農等に関する助言を行いました。その結果、39件4.1haについて改善することができました。	95%/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	状況に即した肥培管理の指導や農地利用の助言を行うとともに、適正管理に向けた啓発を行います。
3	許可の見える化	個別 計画	許可案件の種別ごとに、追加資料の有無、許可までのスケジュール、進捗等を可視化し、申請者との共用ワークフローを作成し、運用します。	運用開始	運用開始	○	市街化調整区域の農地転用申請について、事務処理や関係機関協議の手順、必要資料を整理し、ワークフローを作成しました。	その他権利移動等の申請手続きに必要なワークフローを作成し、運用を開始します。	市街化調整区域農地の農地法第4条第5条の転用許可と農地法第3条による農地売買・貸借のワークフローを作成し、運用を開始しました。	運用開始	C	C:目標水準を達成したためです。	許可申請手続きを円滑に行えるように、記載事項や添付資料等の手引きを充実する必要があります。
4	職員能力向上のための研修の実施	個別 計画	業務知識の共有化、事業の推進、職員の能力向上、業務の効率化を図ります。	研修実施回数	3回/年	○	4月と7月に、経済観光部との業務内容の共有、所管施設等の現場視察を行う「異動者向け研修」を実施しました。	業務知識の共有化と業務の効率化を図るため、窓口業務を主体とした農務担当業務研修を10月に実施します。	経済観光部各課と連携した研修を計3回開催し、業務知識の共有と職員の能力向上を図りました。 <内訳> ・異動者研修(4月、7月) ・農務担当業務研修(10月)	3回/年	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、関係課や関係機関と連携して職員の業務能力の向上を図ります。